

看護学生のための 2018 年度春休み看護研修 オーストラリア・シドニーコース ～南半球最先端の医療・看護を学ぶ～

2018 年 3 月 19 日（月）～ 3 月 24 日（土） 計 6 日間

南半球のオーストラリア大陸の南東部、ニューサウスウェールズ州の州都シドニー。タスマン海に面しており、オーストラリアの中でも長い歴史をもつ町です。現在シドニーの人口の 3 分の 1 以上は海外出身者。主にイギリスやアイルランド、東南アジアなどからの移住者で、使用されている言語も 20 カ国以上です。多文化の中での医療を学び、高齢化社会問題や保険制度など、日本と類似した部分も多く持ち合わせているオーストラリアの問題取り組み等を学びましょう。オプションツアーのタロンガ動物園では、貴重なオーストラリアの野生動物をはじめとした世界規模の動物園を満喫できます。シドニー港の壮大な眺めも楽しめます。



<訪問予定先医療施設>

★Sydney Adventist Hospital



Seventh-day Adventist Church の保有する NPO 団体 Adventist HealthCare Limited の総合病院で、ニューサウスウェールズ州でプライベート病院として、また NPO 病院としても最大です。1903 年に 70 床のサナトリウムから始まり、現在では 550 床以上の包括的治療を行う民間で、敷地内に遠方から来る患者や家族のための宿泊施設を提供したり、海外へ医療チームを派遣するなどの事業展開が行われています。入院日数の短縮化に伴い、家庭医や訪問看護サービスとの連携が不可欠であるため、各病棟に退院計画担当者やケースマネージャーが配置されています。



★New Horizons Aged Care Facility

高齢に伴う障害や認知症を持つ患者用の安全で快適な施設。運営は、民間の非営利団体 New Horizons Enterprises Ltd. が行っており、施設の運営のほか、高齢者や障害者を対象とした住居や仕事斡旋サービスも行っています。



★Ronald McDonald House Charities AUSTRALIA

病気のお子さんに付き添うご家族が、自宅にいるようにゆったり過ごせることを目的に世界中に 42 の国と地域に 360 か所以上開設されているチャリティーの施設です。オーストラリアでは、1981 年に最初の施設がオープンしました。現在オーストラリアには、16 のマクドナルドハウスがあります。



<アクティビティ>

★市内見学（オペラハウス、ハーバーブリッジ、王立植物園など）

★シドニー湾クルーズ

★タロンガ動物園見学

★ショッピング



旅行代金 : お一人当たり 315,000 円 <羽田発着> ★締切日 2018 年 1 月 5 日(金)

☆ 研修地 : オーストラリア《ニューサウスウェールズ州シドニー市》

☆ 研修先 : シドニー・アドヴェンティスト病院、マクドナルド・チルドレンズハウス、
高齡者ケア施設「ニュー・ホライズン・エイジド・ケア・ファシリティ」

* 上記料金に、羽田空港施設使用料 2,670 円、現地空港諸税 10,820 円の合計 13,490 円が加算となります。
燃油特別付加運賃及び航空保険料は含まれております。

- 添乗員:同行 ●食事:朝食 3 回含む。昼食・夕食は各自払い。
- ホテル:2 人一室利用(メロ・マーロー・シドニー・セントラルまたは同等クラス)
(1 人部屋使用希望の場合:追加料金 36,000 円)
- 利用航空会社:カンタス航空 ●募集人員:20 名(最少催行人員:15 名)

申込締切日
2018 年 1 月 5 日(金)
期日厳守願います

日程	月・日	曜日	発着都市名	現地時間	利用交通機関	摘要	食事条件		
							朝	昼	夕
1	2018 年 3/19	月	東京(羽田)発	19:30 22:00	QF-026	羽田空港国際線ターミナルにてチェックイン 空路、シドニーへ(所要:9 時間 35 分) <機内泊>			機内
2	3/20	火	シドニー着	09:35	専用車	着後、入国検査と通関。 着後、市内見学(オペラハウス、ハーバーブリッジ、王立植物園ほか) 昼食:観光中に市内にて(各自払い) 夕食:市内レストランにて(各自払い)添乗員がご案内します。 <シドニー泊>	機内	×	×
3	3/21	水	シドニー滞在		専用車	朝食:ホテル内コーヒーショップにて 午前:「シドニー・アドヴェンティスト病院」(急性期総合病院)訪問(概要説明と院内見学) 昼食:(各自払い) 午後:高齡者ケア施設訪問 (概要説明と施設内見学、入居者達と交流) 夕食:市内レストランにて(各自払い)添乗員がご案内します。 <シドニー泊>	○	×	×
4	3/22	木	シドニー滞在		専用車 船	朝食:ホテル内コーヒーショップにて 午前:「マクドナルド・チルドレンズハウス」訪問(難病をもつ子供の支援施設) 昼食:(各自払い) 午後:シドニー湾クルーズ(美しいシドニー湾を優雅に巡るクルーズを楽しみます) 夕食:市内レストランにて(各自払い)添乗員がご案内します。 <シドニー泊>	○	×	×
5	3/23	金	シドニー国際空港 シドニー発	21:35	専用車 QF-025	朝食:ホテル内コーヒーショップにて フリータイム オプションツアー(有料 A\$80.-):タロンガ動物園見学 (コアラやカンガルー、タスマニアデビル、カモノハシ、ウオンバットなどオーストラリア特有の動物たちをはじめ、世界の動物が待っています) 6名以上のご参加で催行 昼食:(各自払い) 夕食:市内レストランにて早めの夕食(各自払い)添乗員がご案内します。 18:30 頃、空港へ。 空路、帰国の途へ(所要:8 時間 25 分) <機内泊>	○	×	×
6	3/24	土	東京(羽田)着	05:00		着後、羽田空港にて解散	機内		

注:上記日程表は作成当日の最も新しい資料を基に作成されておりますが利用交通機関等及び訪問先の都合により変更される場合があります。利用航空会社名:QF=カンタス航空

●募集型企画旅行契約

この旅行はナース海外研修留学プログラムが研修企画し、株式会社トラベルパートナーズ観光庁長官登録旅行業第1623号(以下当社といいます)が旅行企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容条件は、パンフレット、旅行条件書、ご出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社旅行約款によります。

●申込み

当社所定の申込書に所定事項を記入し、申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金または取消料もしくは違約料のそれぞれ一部として取り扱います。

* 申込金・・・¥50,000,-

また、当社は電話、郵便、ファクシミリ等による旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾をする旨を通知した日から起算して7日目に当たる日までに申込金と申込書を提出して頂きます。但し、お客様と通信契約により旅行契約を締結する場合は、当社が電話であらかじめ予約を承り申込書を受領した後に予約内容を確認し契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。

振込先: みずほ銀行 小舟町(こぶなちよう)支店 普通預金
口座番号 1881230 口座名 株式会社トラベルパートナーズ

●旅行代金の支払い

旅行代金から申込金を差し引いた残額は出発の30日～20日前迄に請求書をお送りいたします。その請求書に記載されている期日迄にお支払いいただきます。ローンでお支払い希望の方は申込時にご連絡ください。

●旅行代金に含まれるもの

- 航空運賃:平成29年9月23日現在のエコノミークラス運賃(カンタス航空利用)燃油特別付加運賃および航空保険料は含まれております。(但し、発券時に変更となる場合もあります)
- 宿泊代金:宿泊に係る費用及びサービス料金。ホテル(シドニー:3.5星クラス):2人一部屋利用。メトロ・マロー・シドニー・セントラル又は同等クラス。
- 食事料金:朝食3回含まれます。昼食、夕食は各自払いです。
- 現地交通費:空港/ホテル/その他の諸施設間の送迎、都市間の移動及び視察訪問・見学など旅行日程表に明示したバスなどの利用交通機関。
- 添乗員1名同行致します。
- 研修費用:日程表に明記した視察研修費用(日本語通訳費用含む)
上記、諸費用はお客様の都合により、一部併用されなくても原則として払い戻しは致しません。

●旅行代金に含まれないもの

- 超過手荷物料金(規定の個数、重量を超える分について)
- 個人的費用クリーニング代、電報・電話料、ルームメイドに対するチップ、追加飲食費)
- 1人部屋使用追加料金:¥36,000
- その他:国内における出発空港まで及び到着空港からの交通費及び宿泊費、羽田空港施設使用料(¥2,670)、現地空港諸税(¥10,820)の合計13,490円(発券時に変更となる可能性があります)
- 渡航手続料金:オーストラリア電子渡航認証システム登録ETAS申請代行手数料:お一人2160円(消費税込み)オーストラリア出国カード代行手数料:お一人1,620円(消費税込み)。
- 海外旅行保険:現地訪問先医療施設からの要請により、参加者には一人当たり1億円の賠償責任保険を含む海外旅行保険をかけていただくことになります。
- トラベルローン手続手数料¥6,480等(希望者のみ、消費税込)
- 上記、「含まれるもの」に書かれていないもの全て

【各地方空港から成田/羽田への国内線航空券について】

- 各地方空港から羽田までの国内線航空券は、ご本人手配、または弊社にご依頼いただいた場合は別途料金手配となります。
- 国内線手配を弊社にご依頼いただいた場合、国内線の予約はお客様ご旅行をお申込みいただいた日から手配いたしますので、混雑時には予約が取れないこともあります。
- 国内線の羽田便が満席により成田発着便になったり、同日の接続便が取れず宿泊が必要となることもあります。その場合、成田～羽田間の交通費や宿泊費はお客様のご負担となりますので、予めご了承ください。

●申し込み後の取消し

(1)お客様がいつでも次定めの取消料を支払って旅行契約を解除することが出来ます。当社の責任とならない各種ローンの取り扱い上及びその他渡航手続き上の事由に基づき、お取消しになるお客様は、次におあげる場合においては、旅行開始前に取消料を支払うことなく企画旅行契約を解除することが出来ます。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日からさかのぼって30日目にあたる日以降 3日目にあたる日までの間	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日及び前日	旅行代金の30%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

*参加者の任意で旅行サービスの一部を受領しなかった時、又は途中離脱された場合は、参加者の権利放棄となり、一切の払い戻しをいたしません。

- ①前項に基づき、旅行契約内容の重要な変更が行われた時、但し、その変更が重要でない時は、この限りではありません。
- ②前々項(1)に基づき、旅行代金が増額改定された時。
- ③天災地変、戦乱、運輸機関等における争議行為、日本または外国官公署の命令、その他当社の管理できない理由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となった時、又は不可能となる恐れがきわめて大きい時。

④当社の責に帰すべき事由により旅行日程に従った旅行実施が不可能となった時。

⑤当社がお客様に対して、出発の3日前までに最終旅行日程表を交付しなかった場合。

(2)お客様は、旅行開始後において、お客様の責に帰すべき事由によらず旅行契約内容に記載した旅行サービスを受領できなくなった時、又は当社がその旨を告げた時は、(1)の取消料を支払うことなく旅行サービスの当該受領できなくなった部分の契約を解除することが出来ます。

(3)当社は(1)により旅行契約が解除された時は、既に收受している旅行代金あるいは申込金から所定の取消料金を差し引き払い戻しをいたします。取消料を申込金でまかなえない時は、その差額を申し受けます。また、(2)により旅行契約が解除された時は、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)全額を払い戻しをいたします。

●当社の責任

(1)当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行されたもの(以下「手配代行者」といいます)が故意又は過失によりお客様に損害を与えた時はその損害を賠償する責に及びます。但し、損害の発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。

(2)お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、原則として当社(1)の責任を負いません。

ア.天災地変、戦乱、暴動、又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
イ.運送・宿泊期間、研修受入先機関等の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

ウ.官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止

エ.自由行動中の事故

オ.食中毒

カ.盗難

キ.運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在期間の短縮

(3)手荷物について生じた前項(1)の損害については、損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して通知があった時に限り、損害額に関わらず損害額に関わらずお客様1名につき15万円を限度とします。

●その他

(1)お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に用紙諸費用が生じた時には、それらの費用をお客様にご負担いただきます。

(2)当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。

(3)発着空港と旅行日程の範囲については、「国際線の日本発から日本着まで」となります。

トラベルローンについて

- ◆申込金(5万円)を頭金として、3回～36回までの分割払いが出来ます。
- ◆参加費用の範囲内で借入金額を決定できます
- ◆学生の方は親権者の保証が原則です。
- ◆ローン手続手数料として、6,480円を申し受けます。
- ◆お申し込み時にお申し出ください。

ローン 利用金額	12回払いの場合		24回払いの場合	
	第1回目	2回目以降	第1回目	2回目以降
20万円	¥18,537	¥17,700	¥9,752	¥9,400
25万円	¥22,346	¥22,200	¥13,340	¥11,700
30万円	¥27,255	¥26,600	¥14,628	¥14,100

※弊社は株オリエントコーポレーションの提携ローンを利用致しております。オリコの審査結果によりましては、ご希望に添いかねる場合や、条件の一部変更をお願いする場合があります。お申し込みは、ご出発の30日前までに余裕を持ってお早めに手続き願います。

●企画



ナース海外研修プログラム

www.nurse-kenshu.com

●旅行企画・実施/お問い合わせ・お申込み

観光庁長官登録旅行業第1623号 総合旅行業務取扱主任者 戸塚雄二

株式会社トラベル・パートナーズ

〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町25-6 KCMビル

TEL: 03-5645-3700 FAX: 03-5645-3775

E-mail: nursingprograms@travelpartners.jp

株式会社トラベル・パートナーズは社団法人日本旅行業協会(JATA)正会員です。

担当者: 萩田 紀子・新村 友紀・戸塚 雄二